

正会員 各位

(一社) 全国LPガス協会

LPガスの取引適正化に関する情報提供窓口
「LPガス商慣行通報フォーム」の開設について（お知らせ）

経済産業省では「液化石油ガス流通ワーキンググループ」を開催し、LPガス事業者による過大な営業行為の制限、ガス消費とは関係ない設備の費用をLPガス料金として請求することの禁止等、液石法に係る制度改正など、LPガス商慣行に改革に向けた検討を行っております。

本日、LPガス商慣行改革に向けた取組の一環として、LPガス消費者に不利益をもたらすと考えられる商取引情報等を受け付ける窓口「LPガス商慣行通報フォーム」が下記のとおり経済産業省のホームページに開設されましたので、お知らせいたします。

本通報フォームは、法改正前の抜け駆け行為を懸念する声も踏まえ、制度改正に先駆けて、早期に開設することとしたものです。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また、直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

なお、経済産業省から、不動産業界（日本賃貸住宅管理協会（管理業の団体）、全国賃貸不動産管理業協会（管理業の団体）、全国賃貸住宅経営者協会連合会（オーナーの団体））及び地方経産局、都道府県等に周知を行い、加えて、LPG対策議員連盟に対しても情報提供がなされております。

記

【経済産業省ホームページアドレス】

ニュースリリース

<https://www.meti.go.jp/press/2023/12/20231201002/20231201002.html>

LPガスの取引適正化に関する通報フォーム

https://www.enecho.meti.go.jp/category/resources_and_fuel/distribution/lpgass_tsuhoform/index.html

以上

発信手段：Eメール、担当：保安・業務グループ 岩田、橋本